

飛島村地方版総合戦略
令和2年度 評価検証

令和4年3月

飛島村

○まち・ひと・しごと創生法とは

(目的)

第一条 この法律は、我が国における急速な少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくためには、国民一人一人が夢や希望を持ち、潤いのある豊かな生活を安心して営むことができる地域社会の形成、地域社会を担う個性豊かで多様な人材の確保及び地域における魅力ある多様な就業の機会の創出を一体的に推進すること（～略～）が重要となっていることに鑑み、まち・ひと・しごと創生について、基本理念、国等の責務、政府が講ずべきまち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための計画（～略）の作成等について定めるとともに、まち・ひと・しごと創生本部を設置することにより、まち・ひと・しごと創生に関する施策を総合的かつ計画的に実施することを目的とする。

1. 人口の現状について

第4次飛島村総合計画の将来人口（2022年度（令和4年度）目標 5,000人）をふまえ、総合戦略においても同様の設定をしている。

2018年（平成30年）国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」によると、飛島村の2015年（平成27年）の人口推計は4,397人と推計されていたが、実際は4,579人（1/1数値）となり推計を上回っていた。

2020年（令和2年）においても4,255人の推計に対し、国勢調査の結果では4,798人と上回っている。

自然動態はいずれの年においても死亡者数が出生者数を上回っている。65歳以上の人口が3割弱を占めており、今後も出生が死亡を上回ると思われる。

一方、社会動態は、転入が転出を上回る年が多くなっており、日本人より外国人の異動が多く見られる。この要因としては、外国人技能実習生の増加によるものと考えられる。

人口増加施策として実施した渚地区の住宅分譲はこれまで計45区画を販売したところ約150人の転入があり、効果は大きかった。

飛島村人口動態

(単位：人)

年次	自然動態			社会動態			4/1 付 人口	うち 外国人
	出生	死亡	比較	転入	転出	比較		
2014 年度 (平成 26 年度)	30	60	▲30	182	141	41	4,626	163
2015 年度 (平成 27 年度)	49	64	▲15	169	184	▲15	4,599	181
2016 年度 (平成 28 年度)	22	71	▲49	252	152	100	4,587	240
2017 年度 (平成 29 年度)	26	68	▲42	273	133	140	4,604	301
2018 年度 (平成 30 年度)	39	47	▲8	259	178	81	4,683	351
2019 年度 (令和元年度)	28	52	▲24	264	213	51	4,791	397
2020 年度 (令和 2 年度)	33	59	▲26	182	161	21	4,794	406
※2021 年度 (令和 3 年度)	24	50	▲26	84	152	▲68	4,686	326

※2021（令和 3）年度の自然、社会動態は令和 4 年 2 月 21 日現在、人口は 2 月 1 日現在の数値

※異動は自然（社会）動態の他、外国人の職権消除等のため、人口と動態は一致していない。

2. 評価検証について

国の基本目標【まち】【ひと】【しごと】【結婚・出産・子育て】の4項目にあわせ、村の総合戦略第5章において、基本目標を4項目設けている。

施策の進捗を検証するため、重要業績評価指標[K P I]を設定し、毎年評価・検証し進捗状況に応じて見直しを行っている。

<計画の評価と推進方法について>

○「数値目標」とは？

「数値目標」とは、4つの分野別計画の実施状況や成果を検証できるように設定する指標、目標値のこと。計画終了時に数値目標が達成できたか検証する。

○「重要業績評価指標（K P I）」とは？

「重要業績評価指標（K P I）」とは、4つの分野別計画で位置付けた、基本目標を達成するために実施する「施策」が、適切に推進できているか、施策の効果を客観的に検証するための評価指標（重要業績評価指標：K P I）。

数値目標が計画の終了後に評価・検証するのに対して、重要業績評価指標（K P I）は、施策の進捗を検証するため、基本的には毎年、評価・検証する。そのため、施策の進捗状況に応じて、施策とその重要業績評価指標（K P I）は、毎年見直しを行っていく。

なお、指標設定にあたっては、できるだけ数値での評価が望ましいことから、当該施策に関係し、比較的容易に把握できる数値指標をもって設定する。

●基本目標 1：産業振興による活力ある村づくり（しごと）

・数値目標

数値目標	基準値 (H26 年度)	実績値		目標値 (R4 年度)	進捗率
		(R1 年度)	(R2 年度)		
産直販売会員 農家数	14 戸	21 戸	24 戸	50 戸	48.0%
農地の利用集 積面積	98ha	201ha	207ha	250ha	82.8%
商工業者数	249	247	244	297	82.2%

※進捗率は目標値に対する R2 実績値の割合

・重要業績評価指数 [KPI]

内容 タイトル	担当課	重要業績評価 指標 KPI	R2 年度 目標	R2 年度 実績	R3 年度 目標
農業・水産業の 継承	経済課	家族協定の推 進件数	累計 10 件	累計 10 件	累計 10 件
生産性を高め る農業体制の 整備	経済課	農地の利用集 積面積	210ha	207ha	210ha
生産者の顔の 見える産地づ くり	経済課	産直市強化	—	—	—
中小企業の経 営基盤の強化	経済課	創業者支援計 画の認定	1 件	1 件	創業支援セミ ナーの実施 1 件
企業の情報発 信の実施	経済課 企画課	求人情報の村 ホームページ 掲載数	50 回	34 回	50 回

○評価及び今後の取組み

『農業・水産業の継承』

令和2年度中には新規の家族協定は結ばれなかった。各部会への制度案内、農業経営改善計画の策定（更新）時に農業者への制度周知を行う。

『生産性を高める農業体制整備』

年々順調に増加しており、今後も「飛島村 人・農地プラン」に基づき、利用集積を進め、生産性を高めていく。

『生産者の顔の見える産地づくり』

令和元年度に産直コーナーのリニューアルを行った。引き続き、新規会員増加のため、周知活動を行っていく。

『中小企業の経営基盤の強化』

創業者の支援に必要な創業支援計画を、これまで未策定だった弥富市、蟹江町、大治町とともに広域での計画を策定し、経済産業省から認定を受けた。今後、飛島村商工会及び他市町村と連携し、創業セミナーの開催や支援策を展開していく。

『企業の情報発信』

ハローワークから受領した飛島村が就業場所となる企業の求人情報を週1回、村のホームページ（新着情報）に掲載している。今後も継続して掲載する。

●基本目標 2 : 交流を促進する村づくり (ひと)

・数値目標

数値目標	基準値 (H26 年度)	実績値		目標値 (R4 年度)	進捗率
		(R1 年度)	(R2 年度)		
海外派遣の累積 者数 (中学生)	1,173 人	1,371 人	1,371 人	1,482 人	92.5%
他自治体との 交流	0 自治体	6 自治体	6 自治体	8 自治体	75.0%

※進捗率は目標値に対する R2 実績値の割合

・重要業績評価指数[KPI]

内容 タイトル	担当課	重要業績評価 指標 KPI	R2 年度 目標	R2 年度 実績	R3 年度 目標
国際交流の 推進	生涯 教育課	海外派遣事業 「中学生」	事業継続	事業継続	事業継続
		ホームステイ 受け入れ登録 世帯数 (累積)	30 件	28 件	多文化共生・国際交流 をテーマとしたイベン ト (講座等) の開催 1 回
観光交流の 推進	企画課 経済課	観光交流協会 SNS フォロワー数	130 人	215 人	300 人
住民と企業と の交流推進	企画課 経済課	飛島村観光交 流協会イベン トへの参加企 業数	3 社	50 社	50 社
地域の特性を 活かしたイベ ント開催	生涯 教育課	交流イベント 開催回数	2 回	1 回	2 回

○評価及び今後の取組み

『国際交流の推進』

新型コロナウイルス感染症の影響により海外派遣、姉妹都市交流団員の来村が中止となった。このように海外派遣や交流ができないこともあるため、身近な場所で交流できるような環境をつくり、多文化共生に対する理解を深め、国際社会に貢献できるグローバルな視点を持った人材育成につなげるために研修内容を見直す必要がある。

『観光交流の促進』

観光交流協会専用ホームページ及び SNS を開設し、村の観光交流について様々な情報の発信を行った。SNS は Facebook に加え、新たに Instagram を開設し、ハッシュタグキャンペーンを実施することで大幅にフォロワーを増やすことができた。

『住民と企業との交流推進』

新型コロナの影響により、「とびしまルシェ」が中止となり、企業の参加・交流を行うことができなかったが、イルミネーション「Tobishima Lights」では、村内に立地する企業に協賛を募り、企業と創り上げる初めてのイベントとなった。

『地域の特性を活かしたイベント開催』

11 月に開催の「飛島ふるさとフェスタ」で豊根村に出展を依頼し、物販を行った。12 月に開催予定であった南種子町派遣は、新型コロナウイルス感染症の影響で中止となったが、定期的に他自治体と交流することにより、村の魅力の再発見に繋がる機会となっている。

●基本目標 3：子育て・教育環境を向上させる村づくり

(結婚・出産・子育て)

・数値目標

数値目標	基準値 (H26 年度)	実績値		目標値 (R4 年度)	進捗率
		(R1 年度)	(R2 年度)		
保育待機児童数	0 人	0 人	0 人	0 人	100.0%
キャリア教育 (体験学習) 受け入れ先事業所数	13 箇所	20 箇所	0 箇所	20 箇所	0.0%

※進捗率は目標値に対する R2 実績値の割合

・重要業績評価指数[KPI]

内容 タイトル	担当課	重要業績評価 指標 KPI	R2 年度 目標	R2 年度 実績	R3 年度 目標
保育サービスの充実	児童館	児童館 利用者数	10,000 人	4,967 人	8,000 人
児童福祉の充実	住民課	医療費助成 年齢	18 歳まで (継続)	18 歳まで (継続)	18 歳まで (継続)
子育てネットワークの形成	保健環境課 子育て支援センター	赤ちゃんサロン開催回数・ 参加人数	28 回 140 人	10 回 66 人	12 回 100 人
ひとり親家庭への支援	住民課	母子・父子家庭 医療費の支給	事業の継続	事業の継続	事業の継続
男女共同参画意識の啓発	企画課	セミナー 参加者率	90%	0%	90%
婚活等支援の	住民課	結婚祝金の支給	事業の継続	事業の継続	事業の継続

実施	社会福祉協議会	結婚相談件数	2件	3件	2件
小中一貫教育の充実	教育課	飛島村一貫教育研究会	5回	5回	5回
地域と連携した学校教育の推進	教育課	体験学習	1回	0回	1回
小中学生の心身の健康づくり	教育課	村雇用カウンセラーの配置	2名 週2回	2名 週2回	2名 週2回
青少年健全育成の推進	生涯教育課	平和の語り部 の話を聞く	1回	1回	1回

○評価及び今後の取組

『保育サービスの充実』

緊急事態宣言の発令等により、休館や事業を中止するなど安定した児童館の運営ができなかった。新型コロナウイルス感染症の影響で、来館を促すことができない状況の中で、事業の見直しや感染症対策をしながら進めている。

『児童福祉の充実』

医療費助成を18歳まで実施することで、保護者の経済的負担を軽減した。今後も引き続き18歳までの医療費助成を継続する。

『子育てネットワークの形成』

子育て支援センターにて、母親ネットワークの構築、円滑な情報交換のため、赤ちゃんサロンを月1回開催した。新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となった月もあったが、今後も同様に事業を継続する。

『ひとり親家庭への支援』

対象者への医療給付や遺児手当の支給を行い、ひとり親家庭の負担を軽減した。今後も同様に事業を継続する。

『男女共同参画意識の啓発』

例年実施している男女共同参画セミナーは、新型コロナの影響により中止となった。今後も幅広い対象向けに、効果的な啓発方法を検討する。

『婚活等支援の実施』

「結婚祝金の支給」については、制度周知のため広報に記事を掲載し、婚姻届受理の際にも案内を行い制度の周知に努めた。

「出会いサポート事業」は社会福祉協議会にて実施しており、相談件数は3件であった。相談日が毎月1回（平日）で村内在住・在勤者の条件もあり、相談件数はわずかではあるが、今後も事業を継続するとともに制度周知に努める。

『小中一貫教育の充実』

小中一貫教育に関する研究会を年5回開催した。引き続き関係者との連携を密にし、小中一貫教育に関する研究会を開催していく。

『地域と連携した学校教育の推進』

新型コロナウイルス感染症の影響により、体験学習は行えなかったが、職業講話を7年生対象に行った。引き続き職業講話や体験学習、施設見学等を通じて、地域住民や企業の大人たちと触れ合う機会を設ける。

『小中学生の心身の健康づくり』

村教育委員会雇用のスクールカウンセラーを週2回2名配置した（県雇用で週1回1名あり）。

引き続きカウンセラーの雇用及び配置を継続し、小中学生がいつでも相談できる体制を整える。

『青少年健全育成の推進』

飛島学園9年生が8月に広島派遣に行く予定であったが、新型コロナウイルス感染症の影響により中止となった。

●基本目標 4：居住環境と生活の安全を守る村づくり（まち）

・数値目標

数値目標	基準値 (H26 年度)	実績値		目標値 (R4 年度)	進捗率
		(R1 年度)	(R2 年度)		
新規住宅地分譲数	0 筆	計 45 筆 事業終了	計 45 筆 事業終了	45 筆	100.0%
村補助による防犯カメラ等の設置数（村内住宅）	3 件	23 件	22 件	45 件	48.8%

※進捗率は目標値に対する R1 実績値の割合

・重要業績評価指数[KPI]

内容 タイトル	担当課	重要業績評価 指標 KPI	R2 年度 目標	R2 年度 実績	R3 年度 目標
土地利用の適正化	建設課	住宅地販売筆数	—	—	—
農地保全の推進	経済課	遊休農地面積	0 ha	0 ha	0 ha
公共交通バスの継続	企画課	バス路線数の維持確保（通院タクシー含む）	3 路線	3 路線	3 路線
消防活動の充実	総務課	消防団員数	8 分団 139 人	8 分団 139 人	8 分団 139 人
地域防犯力の向上	総務課	防犯対策費補助件数	45 件	22 件	30 件
くらしの安全の向上	経済課	消費生活講座	1 回	0 回	1 回

○評価及び今後の取組

『土地利用の適正化』

平成 28 年度からの宅地分譲が終了し、第 1 期分 25 区画、第 2 期分 20 区画の計 45 区画を販売した。

『農地保全の推進』

遊休農地については 0 ha であった。

また、農業委員会による農地パトロールを年 2 回行うとともに、J A とも連携し農地利用について協議を行った。

引き続き農業委員会による農地パトロールを実施する。あわせて各委員により、担当地区ごとに農地の利用状況調査を実施し、遊休農地 0 ha を維持する。

『公共交通バスの継続』

飛島公共交通バス名港線、蟹江線及び海南病院通院支援タクシーの 3 路線の継続運行を行った。今後も、地域公共交通の活性化のため、法定協議会で幅広く議論し、利用者のさらなる利便性向上に努め、各路線を維持継続していく。

『消防活動の充実』

飛島村消防団 8 分団 139 人の団員を確保し、消防力の維持を図った。今後も団員数の維持確保に努める。(定数 139 人)

『地域防犯力の向上』

広報やホームページ、防犯会議等での周知に努め、防犯対策費補助件数は 22 件となった。今後も、広報活動の継続実施による防犯意識の向上を図るとともに、補助金を活用し防犯カメラ等を設置してもらうことにより地域防犯力の強化に努める。

『くらしの安全の向上』

海部地域消費生活センターによる巡回相談を実施し、専門性の高い相談員による相談業務の体制を確保している。また福祉課と連携し、民生委員定例会にて消費者トラブルの軽減を図るために消費生活講座を計画したが、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。引き続き、巡回相談を実施する。